

〔担当〕総務課行政係 内線118

※小泊地域からは送迎バスを運行します。どうぞご利用ください。

●申込場所

役場総務課 ☎(57)2111
 小泊支所 ☎(64)2111
 パルナス ☎(69)1111

◆会場…3,500円

◆申込…平成21年12月22日(火)までに会費を添えてお申込みください。

◆場所…総合文化センター「パルナス」ホール

◆日時…平成22年1月4日(月) 午後2時

次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

「新年を祝う集い」開催のお知らせ



平成22年度 保育所入所児童募集

平成22年度保育所入所児童を募集します。

- 申込期限…平成22年1月29日(木)
- 申込先…役場福祉課・小泊支所・各保育所
(平成22年度途中で入所を希望される方も、今回申込んでください。)
- 現在入所している児童で複数年申込みしている場合は、新たに申込み必要はありません。
※申請書は、福祉課・小泊支所及び各保育所にあります。わからないことがありましたら、お気軽におたずねください。
- 平成22年4月から、薄市保育所は社会福祉法人の経営に変わる予定です。保育料・サービス等は、従来どおり他の保育所と変わりませんので、ご安心ください。経営者が決まり次第、薄市保育所管内の関係者及び保護者の皆様に説明会を開催してお知らせします。



1. 保育目標

- 健康かつ安全で、情緒が安定する環境の中で健全な心身の発達を図る。
- 生き生きと現在を生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。

2. 各保育所の所在地

(公)中里保育所	中泊町大字中里字紅葉坂27-1
(福)薄市保育所	中泊町大字薄市字飛石田野沢187-4
(公)小泊保育所	中泊町大字小泊字砂山1142
(福)富野保育所	中泊町大字富野字千歳189-1

望ましい子どもの像

- 元気で明るい子ども
- 思いやりのある子ども
- 考える子ども

3. 各保育所の概要

保育所名	(公)中里保育所	(福)薄市保育所	(公)小泊保育所	(福)富野保育所
経営主体	中泊町	未定	中泊町	(福)みちのく会
定数	120人	50人	80人	60人
通常保育時間	午前8時15分～午後4時15分	午前7時～午後6時	午前8時15分～午後4時15分	午前7時～午後6時
開所時間	午前7時30分～午後6時	午前7時～午後7時	午前7時30分～午後6時	午前7時～午後7時
バス等での送迎	あり (大沢内・八幡・深郷田・尾別・上高根・長泥・若宮・竹田地区)	あり (今泉地区)	あり (下前地区)	あり (豊島・芦野・田茂木・下豊岡・福浦地区)
1歳3か月未満の児童は、各自で送迎して下さるようお願いいたします。				
乳児保育	可	可	可	可
一時保育	無	有	無	有
入所児童数(H21.11.1現在)	91人	43人	73人	67人
職員数(常勤臨時職員含む)	13人 (H21.11.1現在)	9人 (H21.11.1現在)	10人 (H21.11.1現在)	11人 (H21.11.1現在)

※保育所名の(公)は公立、(福)は社会福祉法人立の略です。

冬季・年末年始のごみ収集について

中里地域の皆様へ

雪などでごみ収集車が入れない地域の方々は、ご面倒でも次の期間は、昨年同様に本道路までごみを出してくださるようお願いいたします。

期間：平成21年12月14日(月)～平成22年3月31日(水)まで

●年末年始ごみ収集の休みについて

〈中里・小泊両地域〉
12月31日(木)～1月3日(日)

●一般廃棄物処分場の休みについて

〈中里地域〉
12月28日(月)～1月5日(火)
〈小泊地域〉
12月29日(火)～1月3日(日)

《ごみの出し方についてお願い》

◆決められた収集日・場所・時間(8時まで)を守ってください。

◆燃えるごみ・燃えないごみの分別をして出してください。

◆ごみの指定袋には必ず町内・氏名を書いて出してください。

◆リサイクル品は、指定袋以外の袋に町内・氏名を書いて出してください。

◆スプレー缶などは、必ずガス抜きをし、燃えないごみの日に出してください。(ガス抜き処理をしないと重大な事故につながる恐れがあり大変危険です。)

〈担当 環境衛生課環境衛生係 内線163〉

〈担当 環境衛生課環境衛生係 内線163〉

薄市農道冬期間通行止のお知らせ

◆通行止区間

こめ・米ロード終点～今泉国道339号交差点

◆期間(予定)

平成21年12月21日～平成22年3月22日



町の封筒に掲載する広告を募集します

町が使用する封筒に掲載する広告を募集します。

- 封筒のサイズ…定形角2
 - 広告のサイズ・位置・色
縦7cm×横20cmで裏面に3枠、1色刷(黒)
 - 使用期間…平成22年2月以降、郵便物の発送などに使用します。
 - 作成枚数………20,000枚
 - 最低募集単価…1枚あたり2.0円
 - 提出書類
 - ①広告掲載申込書
 - ②広告の原稿案(デザインは広告主が作成してください。)
 - 提出期限……平成21年12月25日(金)
 - 提出先……役場企画調整課
 - 広告の選定方法…申込単価の高い方から、要綱及び基準に適合しているか否かの審査を行い、広告掲載の可否を決定します。
- くわしくは担当までおたずねください。

〈担当 企画調整課広報係 内線243〉

よしだ耳鼻科・小児科

耳鼻科・小児科・内科・アレルギー科

いびき・睡眠時無呼吸でお悩みの方、ご相談下さい

耳鼻科：秋田 三和興 小児科：秋田 直子

予約専用受付電話

0172-33-2306

〒036-8155 弘前市中野2-1-15 <http://www.yoshida-js.com/> (PC・携帯) 平日/AM9:00~12:00 PM3:00~7:00 土曜/AM9:00~1:00 休診/日・祝日

平成21年度 中泊町財政状況 (4/1~9/30)

一般会計

◆歳入

(単位：千円・%)

科目名	予算額	収入済額	収入率
町 税	742,686	509,104	68.5
地方譲与税	98,500	30,793	31.3
利子割交付金	4,800	1,208	25.2
配当割交付金	600	195	32.5
株式等譲渡所得割交付金	200	0	0.0
地方消費税交付金	115,600	67,395	58.3
自動車取得税交付金	23,000	9,832	42.7
地方特例交付金	12,387	12,387	100.0
地方交付税	3,847,992	2,688,460	69.9
交通安全対策特別交付金	1,000	479	47.9
分担金及び負担金	35,715	16,186	45.3
使用料及び手数料	96,971	45,631	47.1
国庫支出金	971,744	296,925	30.6
県支出金	428,291	47,468	11.1
財産収入	5,705	1,447	25.4
寄附金	1	2,080	208,000.0
繰入金	44,074	0	0.0
繰越金	85,483	85,484	100.0
諸収入	177,324	38,418	21.7
町債	717,400	0	0.0
合計	7,409,473	3,853,492	52.0

◆歳出

(単位：千円・%)

科目名	予算額	支出済額	執行率
議会費	107,537	52,759	49.1
総務費	1,115,675	541,914	48.6
民生費	1,024,143	437,128	42.7
衛生費	1,148,973	560,847	48.8
労働費	10,734	5,405	50.4
農林水産業費	404,624	160,836	39.7
商工費	124,322	93,885	75.5
土木費	737,146	167,478	22.7
消防費	509,321	260,460	51.1
教育費	639,445	250,068	39.1
災害復旧費	933	2	0.2
公債費	1,583,976	781,470	49.3
予備費	2,644	0	0.0
合計	7,409,473	3,312,252	44.7

町税の収入済額と構成比

(単位：千円・%)

科目名	収入済額	構成比
町 民 税	175,842	34.5
固 定 資 産 税	251,989	49.5
軽 自 動 車 税	29,385	5.8
た ば こ 税	51,888	10.2
合 計	509,104	100.0

特別会計・公営企業会計

(単位：千円・%)

会 計	区分	予算額	収入済額	収入率
			支出済額	執行率
国民健康保険事業 (事業勘定)	歳入	2,379,400	767,518	32.3
	歳出		1,032,052	43.4
老人保健事業	歳入	23,083	10,994	47.6
	歳出		0	0.0
農業集落排水事業	歳入	37,133	2,453	6.6
	歳出		16,784	45.2
介護保険事業	歳入	1,339,913	678,972	50.7
	歳出		545,525	40.7
漁業集落排水事業	歳入	28,250	1,277	4.5
	歳出		13,230	46.8
国民健康保険事業 (施設勘定)	歳入	746,607	102,463	13.7
	歳出		665,213	89.1
特別養護老人ホーム 静和園事業	歳入	313,056	124,242	39.7
	歳出		134,656	43.0
後期高齢者 医療事業	歳入	226,615	108,762	48.0
	歳出		85,114	37.6
水道事業 (収益的)	収入	359,356	172,447	48.0
	支出	319,959	86,098	26.9

町有財産の状況(一般会計・特別会計)

土 地	1,712,615㎡
山 林	822,670㎡
建 物	126,503㎡
有 価 証 券	2,089千円
出資による権利	97,110千円
基金・積立金	1,193,190千円
自 動 車 等	118台

町債及び一時借入金等の状況(一般会計・特別会計)

町 債 残 高	11,005,452千円
一 時 借 入 金 残 高	0千円
基金繰替運用残高	700,000千円

【担当/会計課会計係 内線173】

認知症高齢者グループホームの指定管理者募集

平成22年度に設置する認知症高齢者グループホームの指定管理者を募集します。

1 施設の名称等

- (1) 名称……中泊町認知症高齢者グループホーム
- (2) 所在地……中泊町大字小泊字朝間1番地25
- (3) 定員……9人

2 応募に係る条件

募集要項及び業務仕様書による

3 指定期間

平成22年4月1日～平成25年3月31日(3年間)

4 指定管理者が行う業務

- ア 中泊町認知症高齢者グループホーム条例第4条に規定する事業の実施に関する事
- イ グループホームの利用の許可に関する事
- ウ グループホームの利用に係る料金の徴収に関する事
- エ グループホームの施設及び付属設備の維持管理に関する事
- オ その他グループホームの管理上、町長が必要と認める事

5 指定管理料

指定管理料は原則としてありません。

◎申請の手続き

1 応募資格

指定管理者に応募する場合は、次に掲げる要件を満たしていることが条件です。

- (1) 法人その他の団体(以下「団体」といいます。)であること。(個人での申請はできません)
- (2) 団体またはその代表者が次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 法律行為を行う能力を有しない者
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により、中泊町から一般競争入札の参加を制限されている者
 - エ 地方自治法第244条の2第11項の規定により、中泊町または他の地方公共団体から指定の取消しを受けたことがある者
 - オ 国税及び地方税を滞納している者
- (3) 施設の管理運営を安定的かつ円滑に行える団体であること。

2 申請書等の提出

- (1) 提出期間…平成21年12月10日(休)～平成22年1月15日(金) ※土・日・祝日・年末年始は除く。
- (2) 提出方法…提出先まで持参または郵送してください。郵送の場合は平成22年1月15日(金)17時15分必着とします。
- (3) 提出部数…2部

3 連絡先及び提出先

北津軽郡中泊町大字中里字亀山434番地1 中泊町福祉課
☎ 57-2111 / FAX 69-1305

※応募に必要な提出書類や、質問事項の受付に関してなど、くわしくは役場福祉課までおたずねください。 <担当 福祉課 内線123>

青森県市町村総合事務組合からのお知らせ

町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)を滞納している方について、自主的に納付いただけない場合、青森県市町村総合事務組合では、不動産、動産、債権(給与等)及び自動車などの財産を差押えすることに なります。

できない場合は役場税務課へお越しになり、分割納付等の納税相談をしてください。

また、差押えにあたっては、訪問することなく執行することがありますので、ご承知願います。

※青森県市町村総合事務組合とは、特別地方公共団体の一部事務組合で、「滞納整理の要請」に基づき、徴収金(市町村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民

健康保険税等)の、滞納整理(差押・公売等)を行う機関です。

町税は納期内に納めましょう

12月は、町県民税4期・国民健康保険税6期分の納付期限です。期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が発生して余分なお金がかかります。取

め忘れに注意しましょう。 <担当 税務課 係内線144>

新春を駆け抜けよう 元旦マラソン

日 時…平成22年1月1日(金)
午前8時30分集合
午前9時スタート
集合場所…町体育センター前
みなさん、ぜひご参加ください。
<担当 教育委員会社会教育課
☎69-1112>

心配ごと相談 中泊町社会福祉協議会

中里地域

12月24日 宮越 恵美子
馬場 百合子

相談場所 役場相談室
相談時間 午前9時～午後2時

行政相談

日時…12月16日(水) 午前9時～午後2時(毎月第3水曜日)
場所…役場相談室
行政相談員…秋元 武弘 / 藪田 由比子
※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望について、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。